

## 平成27年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

国立大学法人福岡教育大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成27年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

### 1. 平成27年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成26年2月4日変更閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結に努めた。

### 2. 環境配慮契約の締結状況

本学赤間団地、吉武団地で使用される電気及び附属学校3地区で使用される電気について、環境配慮契約法に基づき裾切り方式を採用した入札を行った。

平成27年度に購入した自動車1台については、価格及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

西公園団地の特別支援学級校舎改修設計業務においては、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を含む技術提案を求め、総合的に勘案して最も優れた技術提案を行った者を特定する環境配慮型プロポーザル方式を採用した。

船舶の調達に係る契約、省エネルギー改修事業（ESCO事業）、産業廃棄物の処理に係る契約については該当がなかった。

### 3. その他の環境配慮契約に係る事項

環境配慮契約法及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう学内において周知を図った。